

令和2年5月7日  
健康管理室

## 緊急事態宣言における健診事業の対応について

平素より愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院 健康管理センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月16日（木）国から発出がされました『緊急事態宣言』において、『特定健康診査（診断）は緊急事態宣言の期間において行わないこと。』とされたことを受け、本会は、この通達に従うことと致しました。

### 厚生労働省からの通達

『対象地域に居住する住民を対象とする特定健康診査等及び対象地域に所在する医療機関等で実施する特定健康診査等については、少なくとも緊急事態宣言の期間において、行わないこと。』

つきましては、下記のとおり健診業務を全面的に中止させていただきます。

人間ドック・各種健康診断中止期間：4月22日（水）～5月6日（水）

↓ 期間延長により

人間ドック・各種健康診断中止期間：4月22日（水）～5月15日（金）

この期間に予約をされている方に関しましては、こちらからお電話にて日時の変更をお願いしております。

なお、再開は緊急事態宣言解除後を予定していますが、緊急事態宣言の期間が、さらに延びた場合はその期日まで中止させていただきます。

ご不明な点がございましたら、健康管理センターまでお電話ください。

お問い合わせ先 健康管理センター  
TEL : 0567-55-7629(直通)  
FAX : 0567-65-1653(直通)  
月～金曜日 AM8:30～PM4:30